

カワシマ便り (第1号)



株式会社 カワシマ

株式会社 カワシマ

●〒101-0054 千代田区神田錦町2-2-11 長島ビル2F

tel. 03-5281-6353 fax. 03-5281-6923

●〒270-1154 我孫子市白山1-27-3

tel. 04-7183-2910 fax. 04-7185-0151

E-mail : info@ykawashima.co.jp

URL : http://www.ykawashima.co.jp

株式会社損害保険ジャパン/損保ジャパンひまわり生命株式会社

東京海上日動火災保険株式会社 アメリカンファミリー生命保険会社

カワシマです



創刊のご挨拶

信用、信頼、信望の三信をモットーに

お客様との間で一方的ではなく、双方向で意思疎通を図るため、常々「たより」(機関紙)のようなものを発行したいと思っておりましたが、今回ようやく「カワシマ便り」のタイトルで創刊することになりました。

「女一人大地を・・・」04-7183-2910 (アビコノバーサン ニクイワ)と、お客様と長年接して感じますことは、世の中の変化、特に保険業界で再編、業務規制・不払い問題など、このところ立て続けに喜ばしくない問題が発生し、その都度、内容をお知らせする説明責任があるのではないかとの思いを強くいたしておりました。

保険の仕事は、人生で何か事があった時、その経済的損失を補填するとともに、精神的痛みについても理解しつつ、役に立ち喜んでいただけてこそ、社会に貢献することにつながると考えております。

メガバンク、地方銀行などで保険の窓販が全面解禁となり、スーパーマー

ケットなどでも保険の販売が活発化しております。窓口は売るだけに徹し、「売ってよし」のみで、お客様の身になって尽くす上質のサービスは置き去りにされるのではないのでしょうか。

いま、食べ物も安全・安心は程遠く、やはり生産者や販売業者の顔が見える関係が必要となっております。お客様に安全・安心な日常生活を過ごしていただくためにも、長年培ってきた信用、信頼、信望の「三つの信」をモットーに、顔の見える代理店として、また身近で気軽に、より便利で、安心して声をかけていただき、話が楽しめる相手となるよう努めて参る所存であります。

年に3、4回は発行したいと考えておりますので、ご要望やご意見などお聞かせいただければ、紙面に反映して参りたいと思います。またホームページもご覧ください。

以上、簡単ですが創刊に当ってのご挨拶といたします。

自動車保険で新商品発売

弊社の取り扱う保険の引受元である損保ジャパンでは、自動車保険の商品体系を抜本的に見直し、今年2月（平成20年4月以降、保険責任開始契約）から個人顧客専用の新しい自動車保険「ONE-Step」を発売する。損保ジャパン再生プラン（修正版：新中期経営計画）で、戦略の柱の一つとして「商品の革新」を掲げており、今回の商品発売は、その第一弾。

商品の特徴は、「分かりやすさ」を徹底的に追求し、保険金支払い漏れリスクの軽減を図り、自動車リスクに特化したこと。ロー

ドアシスタンスなど付随サービス面を充実させた点もアピールポイント。

今後の販売手法は、従来の「新たな特約の上乗せ販売」手法を改め、自動車保険の全体像を、「賠償」、「傷害」、「車両」の基本補償と補償内容の現状（カバーされている補償とカバーされていない補償を○×で表示）を可視化することにより、お客さまに理解していただき、必要な補償を自ら選択してもらう簡易コンサルティング販売を定着させていくこととなります。

自賠責更改で専用サイト

損保ジャパンでは、昨年11月1日、顧客の利便性向上と無保険バイクの発生防止による被害者救済を目指し、自賠責保険インターネット契約サービス〔i自賠〕に、「更改手続き専用サイト」を新設した。

〔i自賠〕は、代理店のホームページなどを通じてインターネットでバイクの自賠責保険の契約手続きと保険料のクレジットカー

ド払いができ、24時間365日、利用可能なサービスとして平成18年10月に開始。従来の〔i自賠〕も、新規契約の加入だけでなく更改手続きも可能だったが、「更改手続きにもかかわらず、新規契約と同様の項目を入力する必要があり手間がかかる」と利用者からの声もあり、更改手続きの利便性を飛躍的に向上させた専用サイトを開発した。

危険運転の4割がアルコールの影響

警察庁がまとめた2007年版「警察白書」によると、交通事故事件の検挙件数は年間83万件、危険運転致死傷罪の検挙は379件に上り、うち4割強がアルコールの影響によることが明らかになった。

危険運転致死傷罪の内訳は、①アルコールの影響が42%、②信号の殊更無視41%、③制御できない高速度10%、④薬物の影響4%、⑤妨害目的2%など。

このため警視庁、道府県警察本部が、組織的な捜査の推進、交通鑑識資機材の効果的活用などにより、平成18年中の死亡・ひ

き逃げ事件の検挙率は97%に達している。

損害保険料控除制度の廃止

従来の損害保険料控除（火災保険、傷害保険等）は平成18年度分（個人住民税は平成19年度分）をもって廃止となりました。

また、地震保険料控除制度が新設され、火災保険に付帯される居住用家屋・生活用動産を保険の目的とする地震保険契約の平成19年1月1日以降の支払保険料が対象となります。所得税は平成19年分から、個人住民税は平成20年度からの適用となります。

最近、食品表示偽装、家庭用電器・ガス器具等の安全性欠陥等の報道が毎日の新聞・テレビを賑わしている。あえて言えば、これ等の事象は過去においても表面化しなかつただけで、業界内では常識として囁かれていた問題ではなかつたのか。戦争中の各種統制法規は、その典型であつたが、戦後改革の理想に基づいて立法された農地法、労働基準法等の諸立法は、ザル法と、業界人のみならずジャーナリズムから揶揄されていたのである。明治以来、後発近代国家である日本の法制は、日本の社会経済の現実とかけ離れた理想を高く掲げざるを得ない宿命を負わされていた、と理解すべきであろう。スト権を奪われた公労協が編み出した順法闘争という、欧米の労働問題関係者には理解不能な闘争戦術が頻繁に使われていたのは、そう遠い昔の話ではない。

しかしこのような過去の常識は、世界有数の経済大国にのし上がり、企業のコンプライアンスが強調される今日の日本では、最早通用しなくなつたのである。直接規制を受ける業界人はもとより、法律原案策定者である官僚にも、立案に当って意識の変革が求められる所以であろう。

保険の世界においても、このような事情を同じくしていることは、保険金の不払い等保険会社が厳しく糾弾されたことから見て明らかであろう。さらに、最近のテレビのコマーシャルでは、保険会社が相変わらず相当なシェアを占めているが、耳慣れぬ会社が多い。これまた経済のグローバル化、規制緩

和の流れに乗って外国資本の参入が顕著であり、業界再編成が進んでいることを物語るものであろう。競争の激化は、昔流の殿様商売が難しくなっていることを物語っていると見てよいのではないか。

損保ジャパンの代理店として、長く全国一桁位の順位を競ってきた(株)カワシマが、契約者とのコミュニケーションを図るため、機関紙を発刊すると聞いて、先ず頭に浮かんだのは、以上のような激動期を迎えた業界事情である。

保険会社の第一線、戦いの最前線は各地の代理店であり、事故時の支払いに伴うサービスはもとより、日頃の直接・間接のサービスが安定した市場確保の要諦なのであろう。機関紙発刊を思いつかれた先見性、時代の流れをすばやく読み取る先見性に敬意を表する次第である。

何かの用件で社長に連絡を取ろうとして、出張の多さに驚く。小生の知っている限りでも、代理店営業は高度成長期の初めには農林本省の庁舎で、あの立ち振る舞いや口調をお見かけしていた。顧客サービスに東奔西走、現役の緊張感と今日までバイタリティーを持続させている幸子(ユキコ)社長には脱帽である。

毎年楽しませてもらっている新年宴会、夏の花火観賞会の持続のためにも、メンバーを代表して機関紙発刊を期に一段と社業の発展を祈りたい。そして何よりもバイタリティー持続のために、健康を祈念して筆をおく。妄言多謝。

〈(社) 全国遊漁船業協会会長〉

保険の解説シリーズ（火災編）…①評価

保険の用語をはじめ評価、契約などは難しく、お客様には厄介なイメージを持たれていると思います。そこで極力、易しい解説をシリーズで掲載いたします。第1回は保険の目的の評価についてです。

火災保険を付保する目的は、保険の目的である建物や家財に損害が生じた場合、損害発生前の状態に復旧させることです。この保険の目的の価額（金銭的価値）を定めることを「評価」といいます。

評価は損害額査定の基本となるもので、適切な評価に基づく保険金額が設定されていなければ、事故の際にお客様が十分な補償を受けることが出来なくなる恐れもあります。したがって、ご契約に当たっては、適切な評価を行うことが重要となります。

評価額を算出する基準は、大きく分けて「新価」と「時価」の2種類があります。評価の基準は、ご契約金額（保険金額）を決定するための基準であるとともに、損害保険金をお支払いする際の基準ともなります。したがって、ご契約に当たっては、お客様がそれぞれの特徴を十分にご理解いただき、ニーズに即した評価基準をお選びいただく必要があります。

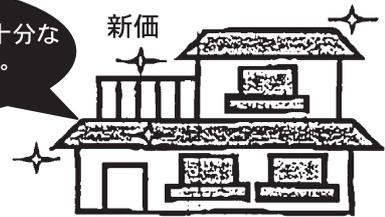
「新価」は、建物や家財等を修理、再築・再取得するために必要な金額を基準とし

た評価額で、再取得価額・再調達価額ともいいます。保険金のお支払いが再取得価額（再調達価額）ベースであるため、同等の新築建物等を再取得したり、修理する十分な保険金のお支払いを受けることが出来ます。

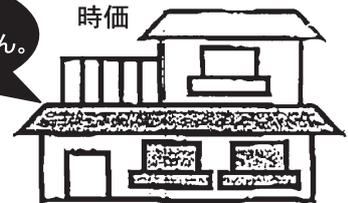
「時価」は、新価による評価額から、使用による消耗分を差し引いた額を基準とした評価額です。保険金のお支払いが時価額ベースであるため、お支払いする保険金だけでは、再取得、修理するために実際に必要な費用が経年減価（使用による消耗と経過年数に応じた減価）分だけ不足する恐れがあります。

違いは次のイラストで示した通りです。

損害保険金だけで十分な復旧ができます。



損害保険金だけではとどおりにできません。



スタッフ紹介



はじめまして、北嶋香織と申します。窓口担当者として、業務全般と電話受付を担当しております。どうぞお気軽にお声をかけてください。

川島から一言

香織さんは通称「カオリン」と親しまれており、実績と経験を持ち、保険業務知識、事務処理も優れており、全幅の信頼を寄せている良きパートナーです。みなさまのご指導ご支援をお願い申し上げます。

（新年の年賀状は欠礼させていただき、この便りでみなさまのご多幸をお祈り申し上げます。）